

一般社団法人全国専門学校情報教育協会

専修学校フォーラム2014

日時:平成26年2月25日(水)

場所:中野サンプラザ13階 コスモルーム

「専門学校等との連携による成長分野への人材育成・供給について」

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課

専修学校教育振興室

圓入 由美



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

目 次

- 1. 成長分野等における中核的専門養成等の戦略的推進について…………… 3
- 2. 職業実践専門課程について…………… 25



1. 成長分野等における中核的専門養成等の 戦略的推進について



世界的な高等教育圏の動向

国境を越えて、戦略的に質保証・学生の双方向交流を促進。①自国の高等教育進学率引き上げ、②自国の文化に親和性のある高等教育人口を増、③職業教育の重視、④雇用保証から雇用能力保証へ

DQR(独資格枠組み)

米国: 有力大学が強みを生かして優秀な留学生を引き寄せ
連邦政府による質保証の強化(1単位定義化、卒業・就職率情報提供、通信教育の州認可厳格化)

欧州: 「欧州高等教育圏」の構築

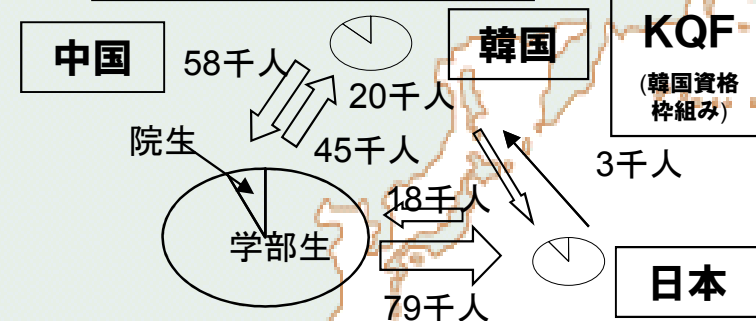
「エラスムス計画」に基づき、域内の大学間交流を促進

<ボローニャ宣言>

- ▶ 欧州の大学強化を目指し、高等教育の質保証と制度の共通化
(例) 共通の単位互換システム(ECTS)の普及
- ▶ 職業教育では、EQF(欧州資格枠組み)、職業教育単位制度(ECVET)、ユーロパス等を開発
⇒ 欧州域内の交流の促進

アジア: 日中韓において、ASEAN等も視野に入れた「キャンパス・アジア」形成

◆日中韓学生交流の現状



ASEAN+3: 2012年に第1回 ASEAN+3学長会議の開催
地域資格枠組み (ARQF) の検討

ASEAN: 独自に質保証の枠組みを検討中 (AUN (ASEAN大学連合) 単位互換枠組、M・I・T等)

UMAP: 標準的な単位換算スキーム (UCTS) を策定

EAS: 2013年: TVETネットワークの設立

ASEM: 教育大臣会合
2009年: 職業教育における質の枠組み等の議論が決定
2011年: 職業教育訓練を含む生涯学習の提案 (QF含む)
2013年: マレーシア開催
2015年: ラトビア開催 (予定)
2017年: 韓国開催 (予定)

QCF
(英国資格枠組み)

◆エラスムス計画による支援 (EU域内交流)

学生: 213,266人
教員: 37,776人
予算額: 4億1525万ユーロ
(2009/10年度)

(資料) THE ERASMUS PROGRAMME 2009/10 A Stastical Overview

「エラスムス・ムンドゥス」

域内外の大学との交流を促進
「チューニング・プロジェクト」
大学主導の学習プログラムレベルの質向上

AQF
(オーストラリア資格枠組み)

ユネスコ

- ・アジア・太平洋地域における高等教育の資格の認定に関する条約批准への動き
- ・2012年TVET(職業技能教育訓練)の取組み

ユネスコ/OECD: 「国境を越えて提供される高等教育の質の保証に関するガイドライン」

成長分野等における中核的専門人材養成 -背景-

我が国の経済社会を支える分厚い中間層を育成するため、産業構造の変化やグローバル化に対応した知識・技術・技能を備えた中核的専門人材を、量・質ともに戦略的に確保する新たな学習システムを構築する。 あわせて、若者、女性、高齢者等が学びや職業を通じて活躍できる全員参加型の社会の実現を目指す。

産業構造の変化、グローバル化への対応

- 経済発展の先導役となる産業分野等への人材移動を円滑に進めるとともに、知識・技術・技能の高度化を図り、労働の付加価値を向上させることが不可欠

少子高齢化に伴う労働力人口の減少、非正雇用者層の増雇のミスマッチ問題等への対応

- 持続可能な経済社会を実現するため、成長分野における雇用創出や、新たに必要となる知識・技術・技能を修得するための職業教育・職業訓練機会を充実

諸外国の職業と教育の評価の仕組みづくり

諸外国は、若年・中高年無業者の増加等の社会経済の状況を踏まえ、雇用の流動化を促進するため、学位・サーティフィケートなどの高等教育資格や職業資格の認証・評価制度を創設。個人のキャリア開発の参考、雇用者にとっての採用、政府・教育機関の教育・訓練のための施策における達成目標設定の手段として用いられることが期待されている。

| | 米 国 | 英 国 | 韓 国 |
|-----|--|---|--|
| 制 度 | National Skill Standard (全国職業技能スタンダード) | National Qualifications Framework (全国資格枠組み) → QCF へ | Credit Bank System (単位銀行制度) → KQF |
| 概 要 | 職業技能スタンダードの開発及び利用を自主的パートナーシップ(雇用主団体、組合労働者、政府、従業員団体、教育訓練機関等から成る産業連合)が資格を設定。各教育機関等、多様な主体が認証。 | 一般教育と職業教育、技能資格を統合した総合的資格制度。政府が資格授与団体、標準設定団体の質を保証。認証は民間の業界団体が実施。 | 評価認定を受けた教育課程を履修した者などに、学点認定を通して学歴認定と学位取得の機会を提供する制度。 |

英国は、高等教育と職業教育に関する資格の対応関係が参照可能となる認証制度を構築

全国資格枠組み(NQF⇒QCF)

| 旧レベル | 新レベル(2004年～) | |
|-------|--------------|--------------|
| レベル5 | レベル8 | 先導的専門家 |
| | レベル7 | 上級専門家 |
| レベル4 | レベル6 | 知的専門職 |
| | レベル5 | 上級技術者、管理者 |
| | レベル4 | 技術・専門的職務 |
| レベル3 | レベル3 | GCE・Aレベル |
| レベル2 | レベル2 | GCSE(A*～C評価) |
| レベル1 | レベル1 | GCSE(D～G評価) |
| 入門レベル | 入門レベル | (1～3段階) |

旧から新レベルへ段階的に移行。

高等教育資格枠組み

(FHEQ)

| | |
|-----------------------|--------------------|
| D | 博士 |
| M | 修士 |
| H | 第1学位 |
| I | ディプロマ(37単位以上) |
| C | サーティフィケート(13～36単位) |
| } 後期中等教育 アワード(1～12単位) | |
| } 義務教育修了 成人基礎技能 | |

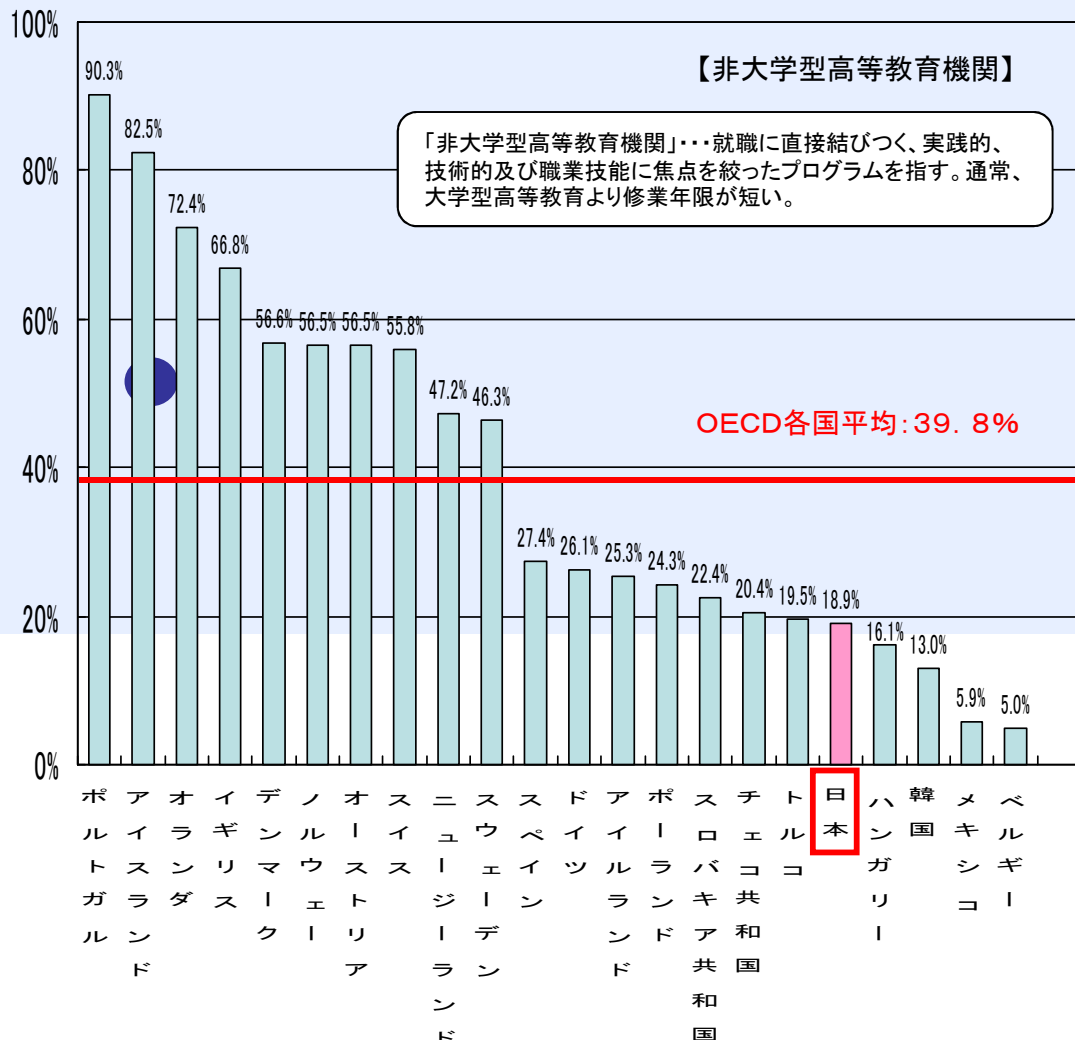
※単位(credit)：1単位=10時間

各国の高等教育機関への進学における25歳以上入学者の割合

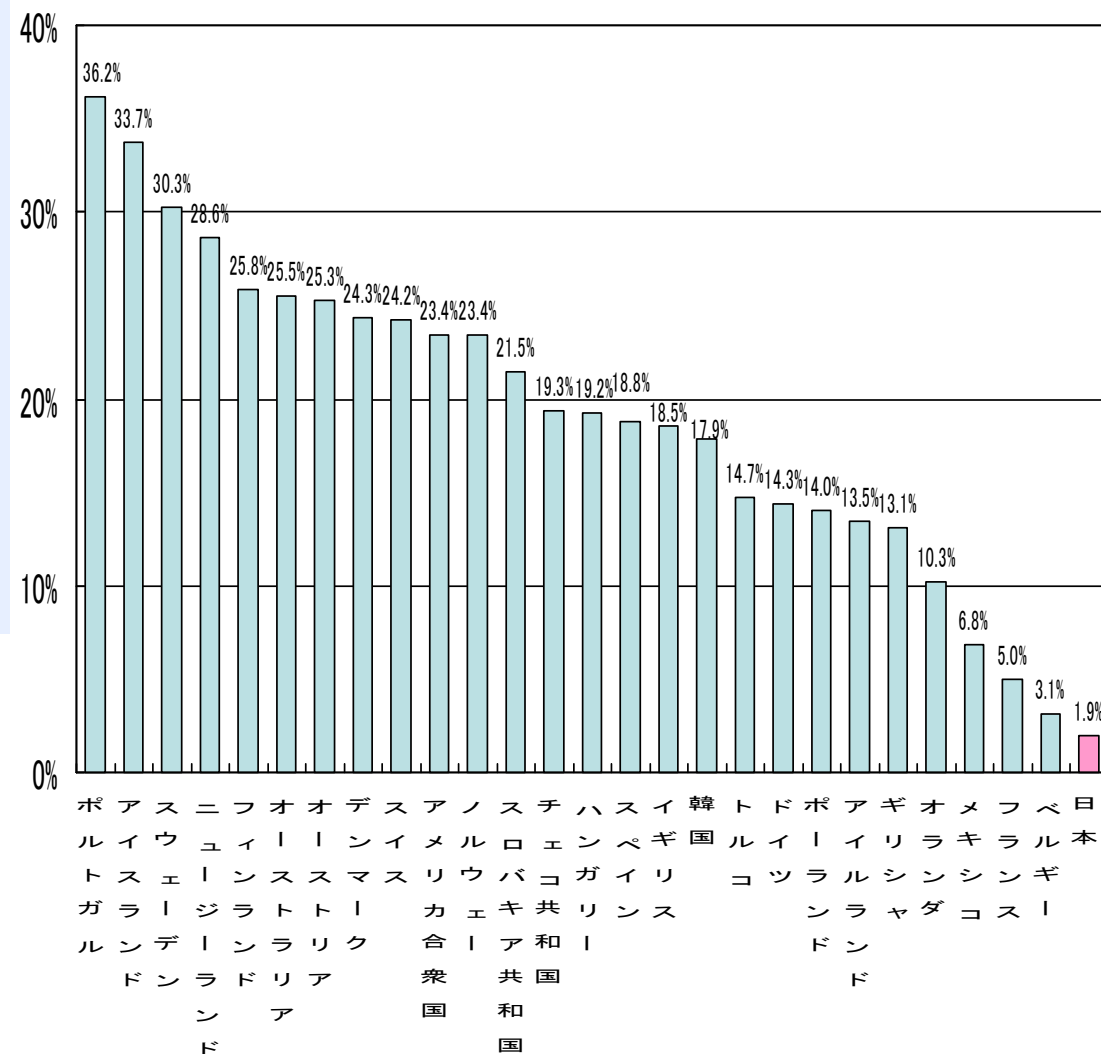
就業を目的とする高等教育機関への入学者のうち25歳以上の割合は、OECD各国平均約4割に達し、社会人学生も相当数含まれる一方、日本人の社会人学生比率は約18.9%と低い。

大学入学者のうち25歳以上の割合は、OECD各国平均約2割に達し、社会人学生も相当数含まれる一方、日本人の社会人学生比率は1.9%と低い。

25歳以上の入学者の割合の国際比較（2011年）



出典: OECD教育データベース(2011年)。ただし、日本の数値については、「学校基本調査」及び文部科学省調べによる社会人入学生数(短期大学及び専修学校(専門課程))



「学校基本調査」及び文部科学省調べによる社会人入学生数

一. 日本産業再興プラン ～ヒト、モノ、カネを活性化する～ 2. 雇用制度改革・人材力の強化

⑤若者・高齢者等の活躍推進

全ての人が意欲さえあれば活躍できるような「全員参加の社会」の構築を目指す。特に、我が国の将来を担う若者全てがその能力を存分に伸ばし、世界に勝てる若者を育てることが重要であり、若者・女性活躍推進フォーラムの提言を踏まえつつ、成長の原動力としての若者の活躍を促進する。

○若者の活躍推進

・大学、大学院、専門学校等が産業界と協働して、高度な人材や中核的な人材の育成等を行うオーダーメイド型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するとともに、プログラム履修者への支援を行うなど、社会人の学び直しを推進する。



中短期工程表(抜粋)

※ 日本再興戦略に係る全政策分野に関して2013年度から当面3年間(2015年度まで)と2016年度以降の詳細な施策実施スケジュールを整理したもの。政策群毎に達成すべき成果目標(KPI)を設定する。

| | | 2013年度 | | | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度～ | KPI | |
|----------------------------|--|---|---|---------------------------------------|--|--|---------|---|--|
| | | 概算要求 税制改正要望等 | 秋 | 年末 | 通常国会 | | | | |
| 若者・高齢者等の 活躍促進① | 「雇用制度改革・人材力の強化④」より抜粋 | 在學生について地域の大学等と産業界との調整を行う仕組みの構築(概算要求等) | | | インターンシップ、マッチング機会の拡充等、キャリア教育から就職まで一貫した支援 | | | 2020年 ・20～34歳の就業率: 78% (2012年:74%) ・若者フリーター124万人 (ピーク時:217万人) (2012年:180万人) | |
| | | 「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」について所要の見直しに向けた検討 | | | 検討結果を踏まえた必要な取組の推進 | | | | |
| | | 若者応援企業の普及拡大、新卒応援ハローワークによる卒業後も含めた正社員就職や就職後の定着への支援に向けた調整(概算要求等) | | | 若者応援企業の普及拡大、新卒応援ハローワークによる卒業後も含めた正社員就職や就職後の定着への支援 | | | | |
| | | 過重労働対策や賃金不払残業対策などによる、若者の「使い捨て」が疑われる企業への対応強化に向けた調整(概算要求等) | | | 相談体制・情報発信・監督指導等の強化 | | | | |
| | | 地域人材育成コンソーシアム(仮称)の組成支援(概算要求等) | | | コンソーシアム等による新人研修の合同実施、出向の円滑化、欠員のある職業訓練の活用支援 | | | | |
| | | 起業家支援 ポータルサイトの 立ち上げ準備 | ・起業家支援ポータルサイトの立ち上げ ・経営の各段階に応じた専門家のサポート体制を 地域ごとに整備するための調整(概算要求等) | | | ・起業家支援ポータルサイトによる若い起業家の応援 ・経営の各段階に応じた専門家のサポート体制の構築 | | | |
| | | わかものハローワークの充実のための調整(概算要求等) | | | わかものハローワークの充実によるフリーター等の正規雇用化支援 | | | | |
| | | 2015年度卒業生からの就職・採用活動開始時期変更に向けた支援策のための調整(概算要求等) | | | 2015年度卒業生に対する支援策の実施 2015年度卒業生の採用選考活動 開始 | | | | |
| | | (再掲)キャリアカウンセリングやジョブ・カード交付等についての民間委託推進のための調整(概算要求等) | | | (再掲)キャリアカウンセリングやジョブ・カード交付等についての民間委託推進 | | | | |
| | | 産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発・実施に向けた調整(概算要求等) | | | 産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発・実施 | | | | |
| | 職業訓練の開発・実施を行う地域レベルのコンソーシアム形成のための調整・検討(概算要求等) | | | 職業訓練の開発・実施 等を行う地域レベルのコン ソーシアム形成 | | コンソーシアムにより、フリーター等の正規雇用化支援、 ニートの就労支援の実施 | | | |
| 人材力の強化 グローバル化 等に対応する | 「国際展開戦略⑥」より抜粋 | 産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発・実施に向けた調整(概算要求等) | | | 産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発・実施 | | | 2018年 ・大学・専門学校等での社 会人受講者数を5年で24 万人(現在12万人) | |
| | | | | | | | | | |

企業のニーズに即した社会人の学び直し

若者・女性・社会人が直面する課題の解決のため、ニート、フリーターを含め、大学院・大学・専修学校等における学び直し（再チャレンジ）を支援する。

文部科学省

厚生労働省

ニート

選定委員会

(高度人材・中核的
専門人材育成支援)

※経済界からも委員が参画

連携

ステップアップ相談
定着支援

サポステ
(就職支援)

選定

プログラムの開発・
実施への支援

社会人への支援

企業への支援

オーダーメイド型学び直しプログラムの開発・実施
(女性のための学び直しプログラムの充実を含む)

キャリアアップ・
キャリアチェンジに
必要な学び直しプロ
グラムを受講する際
の経費助成等

学び直しプログラ
ムの受講を支援す
る事業主への経費
助成

(教育訓練給付金、
奨学金制度の
弾力的運用など)

自社従業員の
学び直し支援

中核的専門人材

高度人材

専修学校・大学・
短大・高専

大学院

連携

連携

地域の企業、
経済団体等

企業、経済団体等

若者・女性
社会人

キャリアアップ・キャリアチェンジの促進と成長産業へのシフト

出典: 若者・女性活躍推進フォーラム(内閣官房・内閣府 平成25年5月19日開催)配布資料

成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進 (案)

(背景)

産業や社会構造の変化、グローバル化等が進む中で、経済社会の一層の発展を期するためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、個人の可能性が最大限発揮され、日本再生・地域再生を担う中核的専門人材や高度人材の養成が必要不可欠

「日本再興戦略 - JAPAN is BACK -」(平成25年6月14日閣議決定)

大学、大学院、専門学校等が産業界と協働して、高度な人材や中核的な人材の養成等を行うオーダーメイド型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するとともに、プログラム履修者への支援を行うなど、社会人の学び直しを推進する。

(事業の趣旨)

専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、その下で具体的な職域プロジェクトを展開し、協働して、社会人、女性、生徒・学生の就労、キャリアアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システム等を構築する。そのような取組を通じて、成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図るとともに、特に、社会人や女性の学び直しを全国的に推進する。

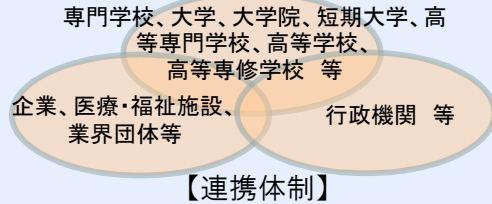
(取組の概要)

産学官コンソーシアム (分野別) (平成23年度～)

・ 広域的な企業・業界団体等のニーズ調査・分析、人材養成のための目標設定・共有、職域プロジェクト毎の進捗状況把握・評価、成果の発信 等

【成長分野の例】

「環境・エネルギー」「食・農林水産」「医療・福祉・健康」
 「クリエイティブ」「観光」「IT」「グローバル」「社会基盤」
 「経営基盤強化」「金融」「工業」 等



職域プロジェクト

全国的な標準モデルカリキュラム等の開発・実証 (平成24年度～)

- 中核的専門人材の養成に必要な
- ① 全国的な標準モデルカリキュラムの開発・実証
 - ② 全国的な標準モデルカリキュラムに係る達成度評価手法の開発・実証 等
- 環境・エネルギー分野の「建築・土木・設備」
 - 食・農林水産分野の「6次産業化プロデューサー」
 - 医療・福祉・健康分野の「介護」「看護」
 - クリエイティブ (ファッション) 分野の「グローバルビジネス」
 - クリエイティブ (アニメ・漫画) 分野の「アニメ人材」「デザイン」
 - 観光分野の「プランナー」
 - IT分野の「クラウド」「スマホ」 等

「社会人や女性の学び直し教育プログラム」の全国展開 (平成26年度新規) (地域版学び直し教育プログラムの開発・実証等)

各地域の専修学校等において、地元の企業や業界団体等のニーズを踏まえた「オーダーメイド型教育プログラム」の開発・実証を行い、その課題とノウハウを蓄積し、とりまとめ、全国に提供 (全国的な標準モデルカリキュラム等を活用し、2年間で開発・実証)

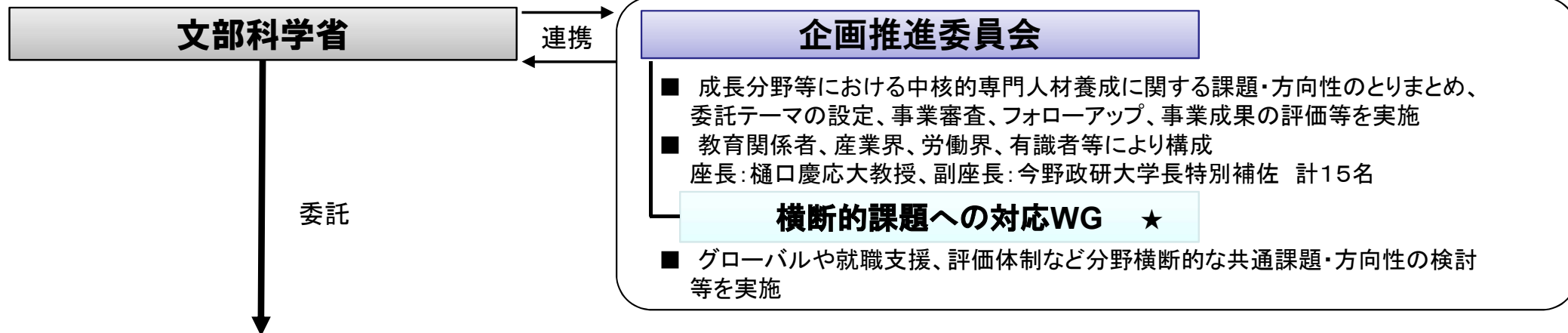
高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラムの開発・実証等 (平成26年度新規)

大学院と産業界等が協働して、社会人のキャリアアップに必要な高度かつ専門的な知識・技術・技能を身につけるための大学院プログラムを開発・実証し普及 (最大3年間)



平成25年度成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進体制(案)

- 各成長分野における取組を先導する産学官コンソーシアムを組織化し、中核的専門人材養成のための新たな学習システムの基盤のあり方について検討、推進する体制として、①企画推進委員会、②各分野の産学官コンソーシアムを設置



平成25年度 各分野の産学官コンソーシアム(19分野) ★:平成25年度新規分野等

各分野で必要とされる人材像や知識・技術・技能体系の明確化、モデル・カリキュラム基準の策定、達成度評価・第三者評価の仕組み等を具体的に提示

| | | | | | | | | | |
|---|---------------------------------|---|--|--|--|---------------------------------------|--|----------------------------|---------------------------------|
| 環境・エネルギー ・建築・土木 ・電気・電子 ・情報・通信 ・電気自動車等 | | 食・農林水産 | | | | 医療・福祉・健康 | | | |
| | | 農業 ・6次産業化 プロデューサー ・アグリビジネス ・フードビジネス 等 | 林業 ★ ・森林経営 等 | 水産 ★ ・養殖環境改善 ・流通・経営 ・水産資源保護 等 | 畜産 ★ ・畜産経営 ・品質管理 ・獣医学 ・動物看護 等 | 健康 ・トレーナー ・スポーツ医療 ・障害者スポーツ 等 | 介護・看護 ・介護 ・看護 ・子育て ★ 等 | 食・栄養 ★ ・ヘルスクーフ ・栄養 等 | 医療機器・ロボット ★ ・医療機器 ・ロボット 等 |
| クリエイティブ | | | 観光 ・プランナー ・インバウンド ・ニューツーリズム ★ 等 | IT ・クラウド ・ゲーム・CG ・携帯・スマホ ・自動車組込等 | 社会基盤 ・次世代インフラ ・パッケージインフラ ・建設IT技術 ・長寿命化 ★ 等 | 工業 ★ ・冶金 ・金型 ・精密機械工業 等 | 経営基盤強化 ・税務・税法 ・国際会計基準 ・マネジメント 等 | グローバル ・国際的な質保証を伴う仕組み 等 | |
| ファッション ・クリエイション ・ファッションビジネス ・グローバルビジネス 等 | 理美容 ・グローバル ・キャリアフレームワーク 等 | アニメ・漫画 ・漫画人材 ・アニメ人材 等 | | | | | | | |

産学官連携「実践的職業教育」★ (別紙参照)

・高校・高等専修学校と高等教育機関との連携による実践的職業教育

■ 産学官コンソーシアム実施体制(19分野)

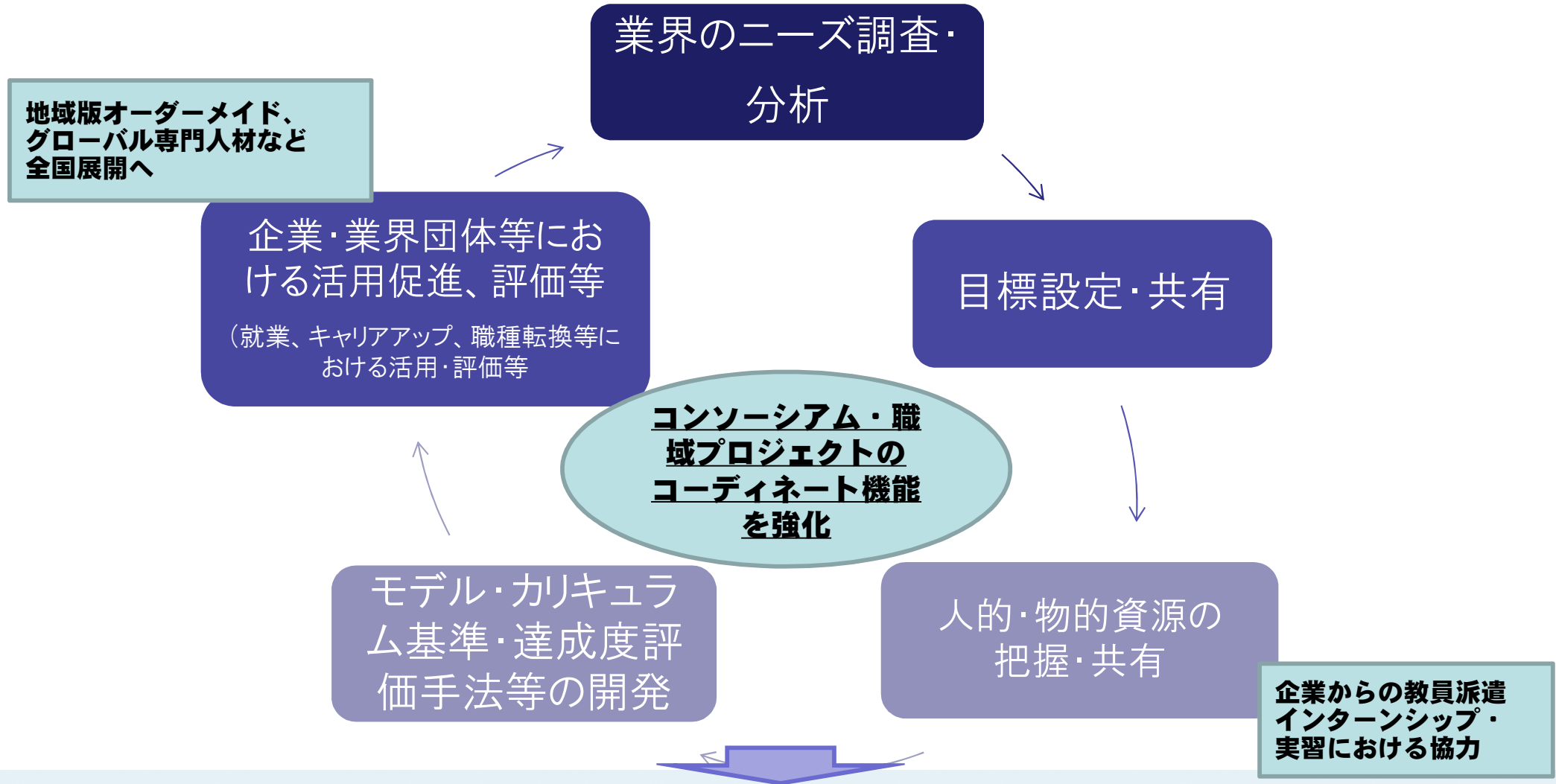
・産学官コンソーシアムは、当該成長分野の推進機関として中核的専門人材養成に関する取組を行うもの(県域を越えた大学、短期大学、専修学校、高専、高校等の連携による職業教育の仕組みづくり等の活動をするなど、広域的な組織とする)

■ 各分野、職域ごとのプロジェクトによる実証

産業界と教育界の対話と協働によるオーダーメイド型の実践的職業教育

コンソーシアム・職域プロジェクトにおいて、産業界と教育界との対話を通じた目標設定・共有から、モデル・カリキュラム基準・達成度評価手法等の開発、成果の普及・活用までの共同作業による質保証のサイクルP(Plan)D(Do)C(Check)A(Action)を構築

連携の流れ（イメージ例）



産業界と教育界の教育相互の理解を深め、双方の活性化へ

成長分野等における中核的専門人材養成 -各コンソーシアムの具体的取組例 ①

産業界等のニーズを的確に捉え、個人の学習成果が社会で生かせるような学習システム構築を目指し、次のような具体的な取組を実施。

① 成長分野等の人材養成を巡る様々な課題研究

- 育成すべき人材像の設定と人材養成の課題の明確化
- 実践的な知識・技術・技能及び問題解決能力や応用力など産業界等が求める能力や資質を体系的に把握
- 我が国における社会的要請や、政策課題との関係性

③ 各分野における職業実践的な教育の質保証・向上の仕組みづくり

- 学習者が修得した知識・技能が社会で評価・認知され、就業や社会参加等の場面で生かされるための、修得した知識・技能を評価する仕組みの構築
 - ・ 共通的な到達目標や各分野で求められる知識・技術に関するモデル・カリキュラム基準、達成度評価指標・手法(ユニット履修評価・ポートフォリオ評価・企業評価等の実証等)の開発
 - ・ 教育機関・産業界等のインセンティブとなる成果の把握・分析
 - ・ 評価のあり方
- 複数教育機関と産業界等が参画する第三者による組織的な教育活動の評価体制構築
 - ※ 具体的な教育活動の評価の在り方等については、引き続き検討
- 事業終了後の成果等のフォローアップ体制や、他の教育機関への波及効果を高める仕組みの構築

② 社会人等の実践的な職業能力を育成する効果的な学習体系の構築

- 社会人等向けの短期教育プログラムの開発・モジュール化の促進や、これらの教育プログラムの積み上げにより正規課程修了につなげることでできる仕組み(学習ユニット積み上げ方式)の構築
 - ・ 産業界、複数学校種、職業訓練機関等が参加する「学習ユニット積み上げ方式」の試行導入
 - ・ 企業等から提案のある課題に対し、PBL(Project-Based-Learning)などを活用し、必要な知識・能力を体系的に学習ユニットとして開発
 - ・ 企業人や離職者向けの短期教育プログラムの開発・モジュール化した学習ユニットの開発
 - ・ 短期講座等の正規課程上の位置づけ付与
 - ・ 履修証明・単位互換等の活用促進による多様な学習ユニットの開発
- 社会人等の多様な学習形態に則したeラーニングや学校の通信制を活用
- 質の高い学習ユニットを提供するため、新たな知識・技術を反映したカリキュラム開発、キャリア形成支援や学習者が学んだことを適切に評価する方法など、教職員の資質向上のための産業界等と複数校の連携による研修プログラムの開発
- キャリア段位制度やジョブ・カード制度との連携やキャリアコンサルタント等の積極的な活用

④ 後期中等教育機関と高等教育機関との連携による実践的職業教育

○高等学校・高等専修学校等と大学、短大、高等専門学校、専門学校等の高等教育機関が連携し、生徒が将来的に職をつけていきたいと思うような体験型教育「実践的な職業教育アドバンスド・コース」の開発など先進的なカリキュラム開発等
産学官コンソーシアム（地域型、又は業界型）は、教育活動の全体を通じた体系的な実践的職業教育システムを構築、各取組のコーディネート機能を担う

- ・企業・福祉施設等と協同でカリキュラム開発（介護、医療、子育て・農業、食、自動車、観光分野等）
- ・企業提案型の授業プロジェクト（商品開発等）
- ・複数の後期中等教育機関と高等教育機関において、アドバンス・コースを開発、単位認定等
- ・産学接続コース（中小企業等における長期実習、デュアルシステム型プログラムの開発等）

（期待される効果）

- ・後期中等教育段階における職業意識の向上
- ・後期中等教育における実践的・専門的な学修における接続

⑥ 各プロジェクトの成果のとりまとめ

○ 取組の最終段階において、特に学習成果を活用促進する観点から、産学連携による ア. 教育プログラムの可視化を図るとともに、イ. 学習活動から就業・キャリアアップ等へつながる支援機能を強化するための方向性をとりまとめ

ア. 可視化に必要なこと

- ・教育プログラムの目的・対象
- ・単位の実質化（達成目標、修得すべき学習量、内容）
- ・カリキュラムの標準化（モデル・カリキュラム基準の作成）
- ・技能等を評価する達成度評価の確立 等

イ. 学習から就業・キャリアアップ等へつなげるための取組強化

- ・就業・キャリアアップにつながる教育プログラムの開発・提供、
※企業等の研修、キャリアアップ、公共職業訓練等における活用を含む
- ・産業界等における評価（具体的活用、位置づけ等）
- ・情報提供・相談機能の強化
- ・職業教育機関から就労支援等への橋渡し機能の強化

⑤ グローバル専門人材

ア. 職業実践的な教育の学習成果の国際的通用性を確保する取組を推進

成長分野等における中核的専門人材養成として、グローバル化に対応した国内外の産学連携によるモデル・カリキュラム基準、達成度評価等の質保証の取組を推進するため、アジア地域における質保証の枠組みに関する議論も踏まえつつ、国際的な質保証を伴う職業教育の枠組みづくりや国別のニーズ等に関する調査研究や実証などを戦略的に推進

- ・海外の職業教育機関と我が国の職業教育機関との協働による質保証を伴う枠組み構築への支援
- ・実践的な職業教育のカリキュラム編成、単位の取扱い（教育内容・方法、時間、インターンシップの扱い等）、成績評価の方法などのグッドプラクティスの収集・提供 等

イ. グローバル化に対応した産学連携による実践的な職業教育プログラムの開発・提供

- ・専門性を基礎とした職業人養成の目的の明確化を図りつつ、実践的な職業教育プログラムを開発・評価
- ・海外展開を行う企業の在職者のキャリアアップ等を対象とした学び直し機会の開発・提供 等

平成25年度「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」事業に係る進捗状況及び改善点について(案)
(平成26年1月24日「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」企画推進委員会 配布資料)

- 平成25年度「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」事業に係る進捗状況等について、平成26年1月10日時点で、委託先から書面による報告を受け、進捗状況及び改善点について以下のとおり、とりまとめた。

進捗状況等について

- 産業界と様々な教育機関において、業界のニーズの把握から全国的な標準モデルカリキュラム等の検討まで実質的に連携を図りつつ取り組まれている点は評価。
- 全国的な標準モデルカリキュラム等の次年度以降の活用の在り方について、次のような検討がなされている。
(活用例)
 - ・委託先を中心とした既存のカリキュラムへの反映、新たな学科の設置、社会人向けプログラムの実施
 - ・全国的な標準モデルカリキュラムを活用して行う教育プログラムに必要な新たな知識等を修得するための教員研修会、企業等と連携した指導者養成等の実施
 - ・高等専修学校等と専門学校との連携による授業 等
- 一方で、広域で複数の企業・業界団体等と教育機関が参加して初めて対話を始めるものもあり、初年度のニーズの把握等から共通理解までに時間を要し、全国的な標準モデルカリキュラム等が明確に示されていないなど、各コンソーシアム、職域プロジェクトの進捗状況に差が見られる。
- 就業・キャリアアップ等につながる具体的な成果活用までの道筋が明確に示されていない取組もある。
- 既存の関係資格・検定等との関係の整理が明確になされていない、また、どのような技術等を体系的に修得し、企業・業界団体等で活用・評価されるのかなどの学習者の視点が弱い取組もある。
- 社会人の学び直しに資する具体的な手段として、eラーニングの開発等の比重が高くなり、人材育成の目標や全国的な標準モデルカリキュラム等の内容などが明確に示されていない取組もある。

今後の改善のポイント

- 学修成果が具体的な就業・キャリアアップ等につながる全国的な標準モデルカリキュラム等を開発
(留意点)
 - ・教育関係施策以外との連携
 - ・企業・業界団体、関係施設等から適切な評価が得られるよう対象、達成目標、教育内容・方法、学習量等を可視化 等
- 事業終了後のフォローアップ

(参考) 中核的専門人材及び高度人材について(イメージ)(案)

中核的専門人材とは

実践的かつ専門的な知識・技術・技能を身に付け、職業に必要な卓越したまたは熟達した実務能力に基づく業務を遂行し、または、グループや中小規模の組織の中で中核的な役割・機能を果たす厚みのある中間層

高度人材とは

大規模な組織の中やある職業活動領域において、グローバル社会での高度な業務実施能力やイノベーションの創出に必要な資質等に基づき業務を遂行する専門人材

「業務レベルのイメージ」

| 業務レベル | 担当内容 |
|-------|--|
| 8 | ある職業活動領域における新規かつ不明瞭な問題に対し、技術革新的な解決法や手法を発展させる。 |
| 7 | ある職業活動領域における予測不可能かつ頻繁に変化する問題を処理し、責任を持ってプロセスを制御する。 |
| 6 | ある職業活動領域において専門的で幅広い課題や問題に対し企画、処理、評価し責任を持ってプロセスを制御する。 |
| 5 | 大規模組織の責任者として、広範かつ総合的な知識等基礎に、組織マネジメントを行う。 |
| 4 | 中小規模組織の責任者として、専門的な知識等を基礎に組織のマネジメント等を行う。 |
| 3 | ・チームリーダーとして、実践的・専門的な知識等を基礎に、業務遂行を主導するとともに、業務のマネジメント等を行う。 ・チームリーダーとして、実践的・専門的知識等を基礎に、豊富な専門性の高い業務経験を生かして、高度の業務遂行や困難事項への対応を行う。 |
| 2 | グループやチームの中心メンバーとして、実践的・専門的な知識等を基礎に、創意工夫を凝らして自主的な業務を遂行する。 |
| 1 | 専門的な知識等を有する担当者として、上司の指示・助言を踏まえて通常の定業的業務を確実に遂行する。 |

↑高度人材
↓中核的専門人材

なお、各分野に共通して求められる知識等のイメージは、次のとおり

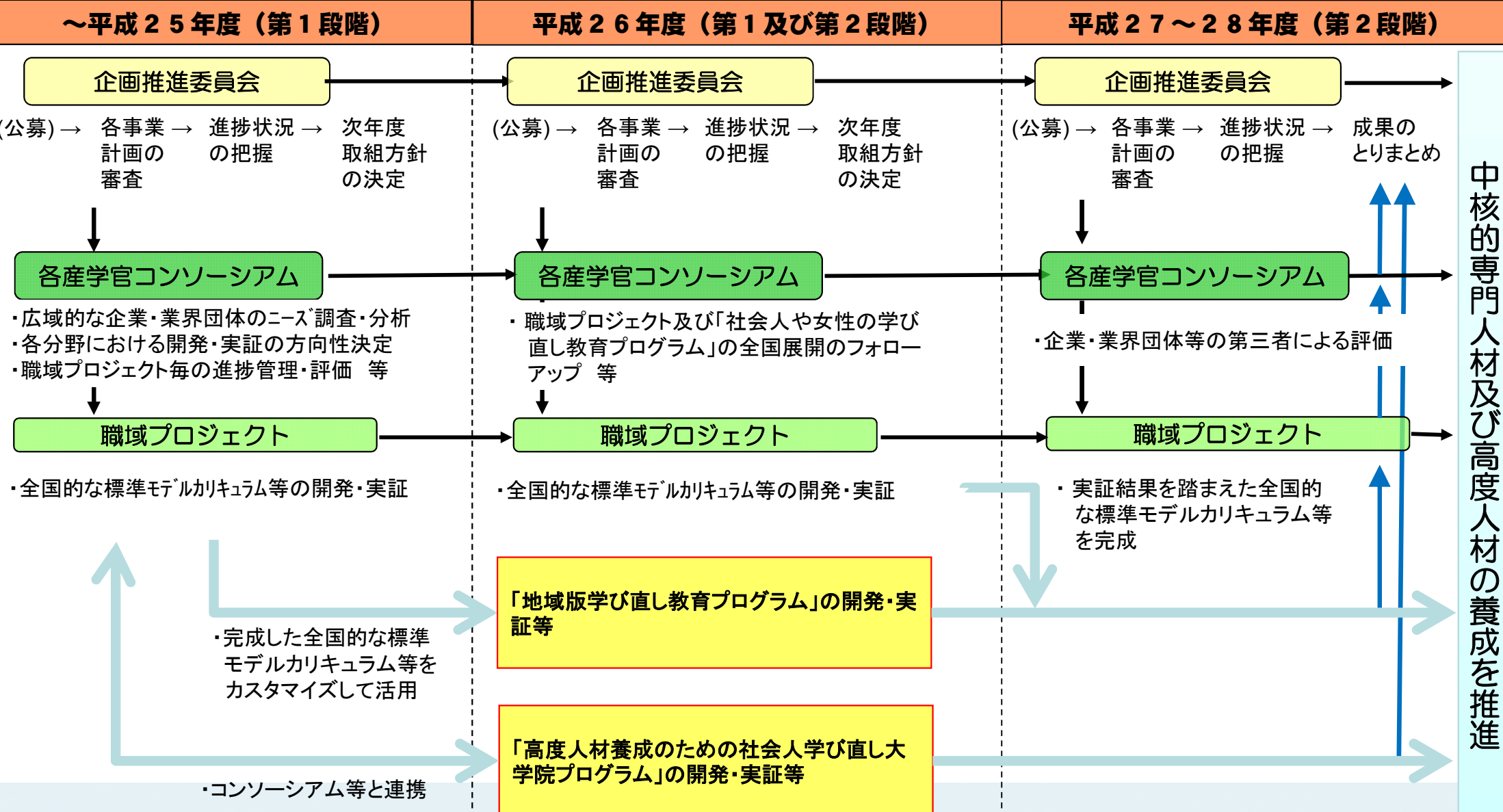
| 基礎知識 | 対人関係能力 | 自己開発能力 | 問題解決能力 |
|------------------------------|--|------------------------------------|--|
| ●組織人としての常識(マネジメント・財務・法律基礎知識) | ●コミュニケーション能力(意思疎通、協調力、自己表現力、人的ネットワーク構築力) ●主体性・積極性 | ●自己マネジメント力 ●職業人意識(責任感、職業意識・勤労観) | ●課題設定力(創造力、戦略・戦術立案力) ●新しい技術に対する探究心、開発力 ●情報収集・分析力 |



成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進（工程案）

第1段階は、各分野の方針等を踏まえ、職域プロジェクトごとに、全国的な標準モデルカリキュラム等の開発・実証等を行う。

第2段階は、完成した全国的な標準モデルカリキュラム等を活用し、各地域において地元の企業・業界団体等のニーズを踏まえた「オーダーメイド型教育プログラム」の開発・実証等を行う。



中核的専門人材及び高度人材の養成を推進

(参考) 履修証明プログラムの活用状況

社会人等の学修の機会として、平成19年12月に創設された履修証明制度は、学位プログラムと比較して短時間の学修を評価できる点を生かした一層の活用が期待されており、平成21年度には、既に72大学で130プログラムが実施されている。

【履修証明プログラムの実施の状況】(文部科学省調べ。大学学部の状況を調査)

33プログラム実施(平成20年5月1日現在) → 72大学が130プログラム実施(平成21年度末現在)

※履修証明プログラムを各種資格の取得と結び付けるなど、目的・内容に応じて職能団体や地方公共団体、企業等と連携した取組も期待しており、この履修証明制度は、教育機関等における学習成果を職業キャリア形成に活かす観点から、現在政府全体で検討・推進している「ジョブ・カード制度」においても、「職業能力証明書(ジョブ・カード・コア)」として位置付けられている。

○履修証明プログラムの例(目的別):募集定員が50人以下のものが大半。

地域の産業創出や雇用創出を目的とするものもみられる。

- ・プログラムの目的・内容として、多様かつ高度な、職業上に必要な専門的知識・技術取得のニーズに応じたもの、資格制度等とリンクしたもののほか、生涯学習ニーズへの対応など多様な目的・内容のプログラムを想定。
- ・プログラムの目的・内容に応じて、職能団体や地方公共団体、企業等との連携を推奨。

・就業者に対する専門的知識・技能の獲得, 向上

- 林業生産専門技術の獲得・向上(国立大学)
- 看護師の感染管理に関する知識・技能の獲得(私立大学)
- 製造業の製品管理プロセスの知識・技術の獲得・向上(公立大学)

・就業者に対する業務の高度化・現代化に伴う知識・技能の獲得

- IT技術を活用した地域の食農産業振興を担う人材育成(国立大学)
- 国際ビジネス法務に関する知識・技能の修得(私立大学)

・企業経営の中核を担う職能開発

- 農業者の経営能力向上(国立大学)
- 中小企業の中核的人材能力向上(国立大学)
- 看護職の管理能力向上(私立大学)

・若年無業者・早期離職者の就業支援

- 新卒無業者を対象とした就業支援(私立大学)

・職業資格を有する休職・退職者の復職支援

- 看護職者の復職支援(国立大学)

・就業経験のない職業資格保有者の就業支援

- 助産師資格保有者向け就業支援(国立大学)
- 教員資格保有者向け即戦力教育(国立大学)

・定年退職者, 主婦等の社会的起業の支援

- コミュニティ・ビジネス参画支援(私立大学)

・定年退職者の生活の一部としての学修機会の提供

- 50歳以上を対象とした質の高い教養教育と多面的な学びの場の提供(私立大学)

(参考)履修証明制度の概要

平成19年の学校教育法改正により、履修証明の制度上の位置づけを明確化。

これにより、各大学等（大学，大学院，短期大学，高等専門学校，専門学校）における社会人等の多様なニーズに応じた体系的な教育，学習機会の提供を促進。

【履修証明書の様式例】

【制度の概要】（具体的要件は学校教育法施行規則で規定）

大学等が以下の要件を満たす履修証明プログラムを提供した場合、学校教育法に基く修了の事実を証する証明書を発行できる。

- 対象者：当該大学の学生以外の者
- 内容：大学等の教育・研究資源を活かし一定の教育計画の下に編成された、体系的な知識・技術等の習得を目指した教育プログラム
- 期間：目的・内容に応じ、総時間数120時間以上で各大学等が設定

（注：学位プログラムとは異なり、単位や学位が授与されるものではない。）

【関係規定】

学校教育法

第105条 大学は、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

| | | | | |
|--------------|-------------------|--|------------------------------|------------------|
| 〇〇大学（長） 印 | 平成 年 月 日 | プログラムの概要（注） 本プログラムは、主として〇〇である者を対象として、〇〇のような人材（能力）を養成することを目的とし、（〇〇と連携して）〇〇，〇〇，〇〇等を内容としたカリキュラムを提供するものである。 | 〇〇プログラム（計〇〇時間）を修めたことをここに証する。 | 履修証明書 |
| | | | 学校教育法第百五条の規定に基づき、本学所定の | 年 氏 月 名 日生 |

平成25年度「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」事業 採択一覧(平成25年7月31日採択)

23コンソーシアム、64職域プロジェクトを採択(※は今年度の新規事業。)

| 分野 | コンソーシアム | | 職域プロジェクト | | | |
|-----------------|---------|---|---------------------------------------|-----------------------|---|---|
| | 代表校 | 事業名 | 職域 | 代表校 | 事業名 | |
| 環境・エネルギー | 1 | 専門学校 東京テクニカルカレッジ | 環境・エネルギー分野における中核的専門人材養成プログラム開発事業 | (1) | 建築・土木・設備 専門学校 東京テクニカルカレッジ | 環境・エネルギー分野における中核的専門人材養成プログラム開発事業 |
| | | | | (2) | 自動車整備 専門学校 東京工科自動車大学校 ※ | 環境・エネルギー分野における中核的専門人材養成プログラム開発事業 |
| | | | | (3) | 電気・電子・設備及び情報・通信 中央工科デザイン専門学校 | 環境・エネルギー分野における中核的専門人材養成プログラム開発及びエネルギー管理計測士養成の検証 |
| | 2 | 福島大学 ※ | 再生可能エネルギー関連産業の成長を牽引する中核的専門人材の養成 | (4) | 再生可能エネルギー 福島大学 ※ | 再生可能エネルギー関連分野のカリキュラム開発実証プロジェクト |
| 食・農林水産(農業) | 3 | 高崎経済大学 | 食・農林水産分野のイノベーションを担う中核的専門人材プロジェクト | (5) | 6次産業化(群馬版) 中央農業グリーン専門学校 | 農業ビジネスを開拓するチャレンジ力を持った6次産業化人材養成学習システム構築プロジェクト |
| | | | | (6) | アグリビジネス(宮崎版) 宮崎情報ビジネス専門学校 | 農業を中心とした新しいビジネスを創出・牽引する人材の育成 |
| | | | | (7) | 6次産業化(山形版) 山形大学農学部 | 食・農林水産分野の6次産業人材育成に関するモデル・カリキュラム実施と達成度評価の実証プロジェクト |
| | | | | (8) | フードビジネス(都市型) 国際フード製菓専門学校 | 都市部型食農分野における食・農連携プログラムによるフードビジネス人材育成 |
| 食・農林水産(林業) | 4 | 鹿児島大学 ※ | 地域経済成長の一翼を担う林業再生のための人材育成体系の構築と教育評価・普及 | (9) | 林業 鹿児島大学 ※ | 中核的林業生産専門技術者養成プログラムの開発事業 |
| 食・農林水産(畜産) | 5 | 国際動物専門学校 ※ | 獣医療体制分野における中核的専門人材養成プログラム開発事業 | (10) | 獣医療体制 国際動物専門学校 ※ | 獣医療体制分野における中核的専門人材養成としての動物看護師及びペット産業マネージャー養成プログラム開発事業 |
| | 6 | 宮崎大学 | 産学動物関連産業の成長を牽引する中核的専門人材の養成 | (11) | 畜産 宮崎大学 ※ | 産業動物学卒業後教育モデルカリキュラムの開発・普及事業 |
| 医療・福祉・健康(健康) | 7 | 北海道ハイテクノロジー専門学校 | スポーツ医療・障害者スポーツ分野の中核的専門人材養成の戦略的推進事業 | (12) | スポーツ医療 北海道ハイテクノロジー専門学校 | スポーツ医療の実践スキルを備えたコメディカル人材の教育プログラム等の開発 |
| | | | | (13) | 障害者スポーツ 大阪保健医療大学 | 障害者スポーツ分野における障害者医療・福祉・教育専門職の人材育成システムの開発プロジェクト |
| 医療・福祉・健康(介護・看護) | 8 | 専門学校麻生看護大学校 | 医療・福祉・健康分野における産学官連携教育の実践プロジェクト | (14) | 介護・福祉 日本福祉教育専門学校 | 介護分野における中核的専門人材の量的拡大ならびに質的向上 |
| | | | | (15) | 看護 専門学校 麻生看護大学校 | 看護分野の中核的専門人材育成プロジェクト |
| | | | | (16) | 社会福祉 成田国際福祉専門学校 ※ | 高齢者介護分野における中核的な社会福祉士の養成 |
| 9 | 三重大学 ※ | 地域の医療・介護を支える「多職種連携力」を持つ中核的専門人材育成プログラム開発 | (17) | 在宅医療(介護・看護) 三重大学 ※ | 「在宅医療」を支える「多職種連携力」を持つ中核的専門人材育成プログラム開発事業 | |

| 分野 | コンソーシアム | | 職域プロジェクト | | | | |
|---------------------|---------|-----------------|---|------|--------------------|---------------------|--|
| | 代表校 | 事業名 | 職域 | 代表校 | 事業名 | | |
| 医療・福祉・健康 (食・栄養) | 10 | 国際学院埼玉短期大学 ※ | 食関連産業の成長と健全な食生活の普及を牽引する中核的専門人材の育成 | (18) | 日本食(寿司) | 国際学院埼玉短期大学 ※ | 寿司専攻コースの制度構築及び実践 |
| | | | | (19) | 日本食(懐石料理等) | 東京誠心調理師専門学校 ※ | 日本食材を活かした料理の制度構築と実践検証 |
| | | | | (20) | 栄養 | 名古屋文理大学短期大学部 ※ | 豊かな食を支えるシステムの提案と構築 |
| 医療・福祉・健康 (歯科医療) | 11 | 広島大学 ※ | 歯科医療分野におけるグローバル専門人材養成プログラム開発プロジェクト | (21) | 歯科医療 | 広島大学 ※ | 歯科医療分野におけるグローバル専門人材養成プログラム開発プロジェクト |
| クリエイティブ (ファッション) | 12 | 国際ファッション産学推進機構 | ファッション分野における中核的専門人材養成産学コンソーシアム | (22) | 社会人教育(ファッション) | 文化服装学院 | 社会人教育において持続的に必要な知識・技術の成績・管理システムの構築 |
| | | | | (23) | グローバルビジネス | 文化服装学院 | グローバルファッション人材育成プロジェクト |
| | | | | (24) | クリエイション | 文化服装学院 | テキスタイルおよびクリエイティブ分野におけるグローバルな人材育成プロジェクト |
| クリエイティブ (美容) | 13 | ハリウッド・ビューティ専門学校 | 美容分野の専門人材の育成を支援する産学官連携コンソーシアムの組織 | (25) | グローバル・キャリアフレームワーク | ハリウッド・ビューティ専門学校 | 美容師のためのキャリア・フレームワークと教育プログラムの構築およびその海外への普及 |
| クリエイティブ (アニメ・漫画) | 14 | 日本工学院専門学校 | アニメ・マンガ人材養成産学連携事業 | (26) | アニメ | 日本工学院専門学校 | アニメ・マンガ人材養成産学連携事業アニメ職域プロジェクト |
| | | | | (27) | マンガ | 日本工学院専門学校 | アニメ・マンガ人材養成産学連携事業マンガ職域プロジェクト |
| クリエイティブ (デザイン) | 15 | 日本電子専門学校 ※ | デザインコンソーシアム | (28) | 情報デザイン | 日本電子専門学校 ※ | 情報デザインの中核的専門人材養成と新たな学習システムの構築推進プロジェクト |
| | | | | (29) | デザイン | 中国デザイン専門学校 ※ | クリエイティブ分野の中核的専門人材養成におけるモデルカリキュラムの開発と評価 |
| 観光 | 16 | 富山情報ビジネス専門学校 | 観光分野における教育認証のための情報公開ガイドライン開発と横断的教育教材の開発 | (30) | インバウンド(ホテル) | 富山情報ビジネス専門学校 ※ | インバウンド対応ができる中核的ホテルマン育成と単位互換制度の構築 |
| | | | | (31) | 観光プロデューサー(群馬版) | 中央情報経理専門学校 ※ | 世界と群馬をつなぐプロデュース能力をもった観光人材(観光プロデューサー)を要請する学習システムの開発 |
| | | | | (32) | インバウンド・ニューツーリズム | 郡山情報ビジネス専門学校 ※ | インバウンド観光客の受け入れを支えるニューツーリズムの中核的専門人材育成事業 |
| | | | | (33) | ツアープランナー(ニューツーリズム) | ビジネス専門学校キャリアアカレツジ但馬 | エコや高齢者・インバウンドを対象としたツアープランナーの中核的人材育成プロジェクト |
| | | | | (34) | ニューツーリズム(医療) | 別府溝辺学園短期大学 ※ | おんせん県おいた・別府型ドリームプロジェクト |
| | | | | (35) | 観光プロデューサー(神戸版) | 神戸夙川学院大学 ※ | 地域産業活性化のための着地型観光プレーヤー人材育成 |



| 分野 | コンソーシアム | | 職域プロジェクト | | | | |
|--------|---------|----------------------------------|------------------------------------|--------|-----------------------|----------------------------------|--|
| | 代表校 | 事業名 | 職域 | 代表校 | 事業名 | | |
| IT | 17 | 一般社団法人 全国専門学校情報教育協会 | IT分野の産学官連携による中核的専門人材養成の戦略的推進プロジェクト | (36) | ゲーム | 新潟コンピュータ専門学校 | ゲーム教育に関する産学連携組織の構築とゲーム教育カリキュラム開発・導入 |
| | | | | (37) | 自動車組み込み | 名古屋工学院専門学校 | 自動車組み込み分野の中核的専門人材養成の実践的教育プログラムの実証 |
| | | | | (38) | クラウド | 吉田学園情報ビジネス専門学校 | クラウド・スマートデバイス時代のITビジネスクリエーター育成の教育プログラム開発 |
| | | | | (39) | CG | 日本電子専門学校 | CGクリエーター養成の新たな学習システムの基盤整備プロジェクト |
| | | | | (40) | スマートフォン (アプリケーション) | 日本電子専門学校 | スマートフォン・アプリ開発技術者育成のためのカリキュラム・教材開発と評価指標検証 |
| | | | | (41) | ブリッジSE | 富山情報ビジネス専門学校 | ブリッジSEの中核的専門人材養成のためのPBL教材の国際的実証と再構築 |
| | | | | (42) | 情報セキュリティ | 情報科学専門学校 | 情報セキュリティ分野の中核的専門人材養成の新たな学習システム構築推進プロジェクト |
| | | | | (43) | ITグローバル (ベンチャー) | 早稲田文理専門学校 | グローバルなITベンチャーを創出する人材の育成プログラム開発 |
| | | | | (44) | 次世代インターネット | 青山学院大学 ※ | 次世代インターネットの利用環境整備に向けた産学官連携資格認定プログラム |
| 社会基盤 | 18 | 日本工学院八王子専門学校 | 社会基盤整備分野の中核的専門人材養成プログラム開発プロジェクト | (45) | 建設IT技術 | 東京工科大学 | 社会基盤整備の建設IT技術における中核的専門人材養成プログラム開発プロジェクト |
| | | | | (46) | 次世代国内インフラ整備 | 日本工学院専門学校 | 次世代国内インフラ整備における中核的専門人材養成プログラム開発プロジェクト |
| | | | | (47) | インフラ海外展開 | 日本工学院八王子専門学校 | パッケージ型インフラ海外展開における中核的専門人材養成プログラム開発プロジェクト |
| 19 | 岐阜大学 ※ | 地域ニーズに応えるインフラ再生技術者育成のためのカリキュラム設計 | (48) | インフラ再生 | 岐阜大学 ※ | 地域ニーズに応えるインフラ再生技術者育成のためのカリキュラム設計 | |
| 工業 | 20 | 豊橋技術科学大学 ※ | 工業(防災都市システム学)分野における中核的専門人材の養成 | (49) | 工業 | 豊橋技術科学大学 ※ | 工業(防災都市システム学)分野における中核的専門人材の養成 |
| 経営基盤強化 | 21 | 公益社団法人 全国経理教育協会 | 経理財務専門人材の養成プロジェクト | (50) | 税務・税法 | 千葉情報経理専門学校 | 成長分野を支える経理・財務人材のレベル評価制度の研究・構築 |
| | | | | (51) | 記録情報管理 | 麻生情報ビジネス専門学校 | 記録情報管理分野の中核的グローバル専門人材養成の課題・対応策の検証と新たな学習システムの構築推進プロジェクト |
| | | | | (52) | 業種別会計 | 中央情報経理専門学校 ※ | 企業・団体における経営基盤強化のための業種別会計専門職人材養成プロジェクト |
| | | | | (53) | 企業会計 | 公益社団法人 全国経理教育協会 ※ | 中小企業における経営基盤強化のための中核的経理財務専門職の養成プロジェクト |
| | | | | (54) | 国際会計 | 公益社団法人 全国経理教育協会 | 経理財務知識を有するグローバルサポート会計人材養成 |

| 分野 | コンソーシアム | | 職域プロジェクト | | | | |
|--------------------------------|---------|--------------|---|--------------|-------------------------|---|--|
| | 代表校 | 事業名 | 職域 | 代表校 | 事業名 | | |
| グローバル | 22 | 九州大学 ※ | 中核的専門人材育成のためのグローバル・コンソーシアム | (55) | 観光、食・栄養、介護・福祉、経営 | 九州大学 ※ | グローバル人材養成に向けてのリカレントなモジュール学習プロジェクト |
| | | | | (56) | ビジネス、観光 | 九州大学 ※ | 教育と訓練の統合的な職業教育・高等教育資格枠組みプロジェクト |
| | | | | (57) | 双方向交流 | 宮崎総合学院 ※ | 双方向性を持ち統合化されたグローバル専門人材育成システムの提言とプログラム開発 |
| 高等専修学校(介護、服飾、調理、自動車整備、IT) | 23 | 大岡学園高等専修学校 ※ | 高等専修学校における高等教育機関と接続したモデル・カリキュラム開発と就労支援システムの構築 | (58) | 介護 | 大岡学園高等専修学校 ※ | 高等専修学校における介護福祉人材養成のための産学官連携による実践的な職業教育の構築 |
| | | | | (59) | 服飾 | 細谷高等専修学校 ※ | 服飾系高等専修学校における産学官連携による実践的な職業教育アドバンスド・コースの研究・開発 |
| | | | | (60) | 調理 | 大育高等専修学校 ※ | 高等専修学校による調理人材養成のための産学官連携による実践的な職業教育の構築 |
| | | | | (61) | 自動車整備 | 大阪技能専門学校 ※ | 高等専修学校における自動車整備士養成のための産学官連携による実践的な職業教育の構築 |
| | | | | (62) | IT | 近畿情報高等専修学校 ※ | 高等専修学校におけるIT人材育成のための高等教育機関との接続による実践的職業教育プログラムの構築 |
| 高校・高等専修学校と高等教育機関との連携による実践的職業教育 | | | (63) | 実践的職業教育(大阪版) | 一般社団法人 大阪府専修学校各種学校連合会 ※ | 実践的職業教育を推進する産学官による連携基盤の構築 | |
| | | | (64) | 実践的職業教育(群馬版) | 一般社団法人 群馬県専修学校各種学校連合会 ※ | 成長分野等における産学官連携「実践的職業教育」支援体制の構築とアドバンススクールの実践 | |



2. 職業実践専門課程について



「職業実践専門課程」の文部科学大臣認定について

経緯

平成23年1月：中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」答申

- 職業教育を通じて、自立した職業人を育成し、社会・職業へ円滑に移行させること、また、学生・生徒の多様な職業教育ニーズや様々な職業・業種の人材需要にこたえていくことが求められており、このような職業教育の重要性を踏まえた高等教育を展開していくことが必要。
- そのための方策の一つとして、職業実践的な教育のための新たな枠組みを整備。
- 今後の検討については、新たな学校種の制度を創設するという方策とともに、既存の高等教育機関において新たな枠組みの趣旨をいかしていく方策も検討することが望まれる。

平成25年3月：「専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議」で「職業実践専門課程」の検討

先導的試行としての「職業実践専門課程」を文部科学大臣が認定

「新たな枠組み」の趣旨を専修学校の専門課程においていかしていく先導的試行として、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定し、奨励する。

平成25年8月30日：

「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程(文部科学省告示第133号)」を公布・施行

今後の予定

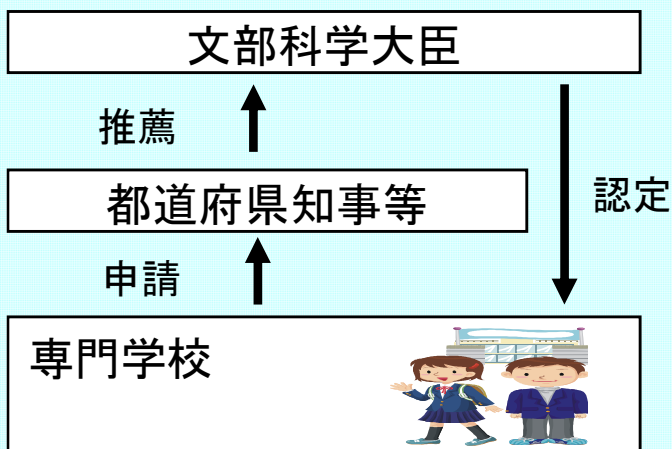
平成25年度

3月頃 申請及び審査を経て、認定した専修学校専門課程を告示

平成26年度～

「職業実践専門課程」のスタート

認定要件等



【認定要件】

- 修業年限が**2年**以上
- 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の**教育課程**を編成
- 企業等と連携して、**演習・実習等**を実施
- 総授業時数が**1700時間**以上または総単位数が**62単位**以上
- 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する**研修を組織的に実施**
- 企業等と連携して、**学校関係者評価と情報公開**を実施

「職業実践専門課程」の具体的なイメージ

企業等と連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成

- ・企業等との連携による「教育課程編成委員会」によるカリキュラムの改善 …1

企業等と連携して、実習・演習等を実施

- ・企業等との連携による「接客・販売実習」「マーケティング実習」 …2
- ・企業等との連携による「ホテル実習」 …3
- ・企業等との連携による「電気工事实務」 …4
- ・企業等との連携による「IT・ゲーム作品制作実習」 …5

企業等と連携して、教員に対し、実務に関する研修を組織的に実施

- ・企業・業界団体等との連携による教員の研修機会の確保の具体例 …6

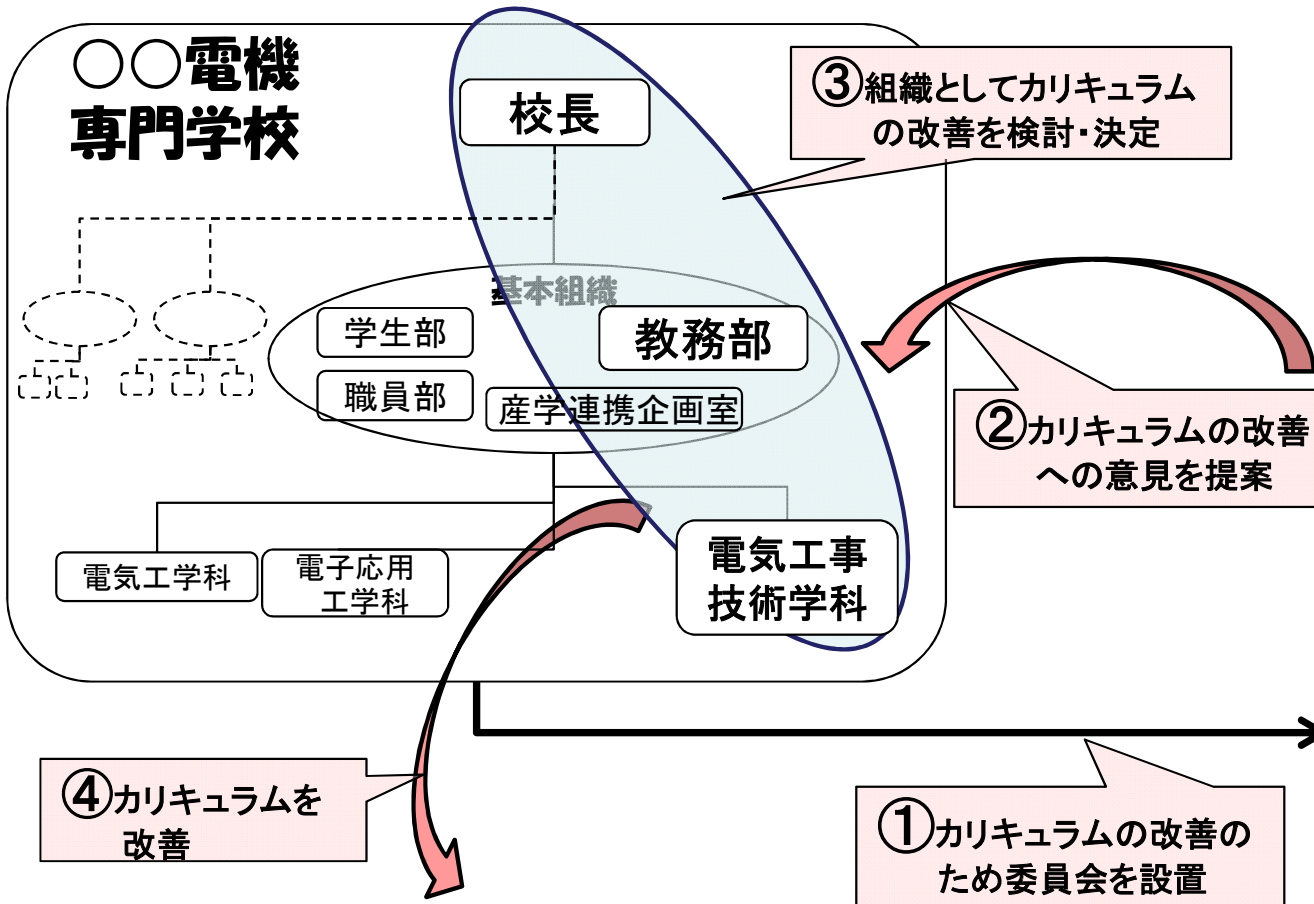
企業等と連携して、学校関係者評価と情報公開を実施

- ・企業・業界団体等との連携による学校評価のイメージ …7

「職業実践専門課程」における教育活動の流れのイメージ

…8

企業等との連携による「教育課程編成委員会」によるカリキュラムの改善《工業分野》



△△専門課程「教育課程編成委員会」

目的

企業・業界団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映するため、企業・業界団体からの意見を十分にいかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

委員

- ▽▽ ▽▽ ○○電機専門学校長
- ▽▽ ▽▽ 同 教務部長
- ▽▽ ▽▽ 同 産学連携企画室長
- ▽▽ ▽▽ 同 電気工事技術科長
- ▽▽ ▽▽ (社)□□電機技術協会課長
- ▽▽ ▽▽ ◇◇ハウス(株)マネージャー
- ▽▽ ▽▽ (株)△△電機工務部主任

※ 委員は広く関連の企業・業界団体等から選任。

企業・業界団体等から参画した委員の主な意見

- ・ 新成長産業である**太陽光発電装置**に関する内容をカリキュラムに取り込むべき。
- ・ **スマートハウス**などの普及により高度化する知識・技術・技能を修得した電気工事士の育成が必要。

電気工事技術学科の新たなカリキュラム

スマートハウス管理実習

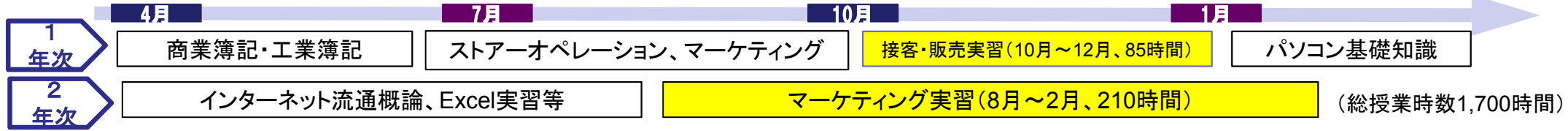
**太陽光発電装置
施工実習**

高電圧設備基礎 電気基礎理論

配電理論・配線設計

※ 「スマートハウス管理実習」と「太陽光発電装置施工実習」が、カリキュラムの見直しにより新たに採り入れられたもの。その他は既存の授業科目。

企業等との連携による「接客・販売実習」「マーケティング実習」《商業実務分野》



1. 企業と学校の打ち合わせ

- ・実習目標、評価方法等の確認。
- ・実習に関する覚書の締結。

実習内容について
覚書締結

販売実習実施に関する覚書

学校法人 学園 (以下「甲」とする)は、本学園の販売・営業サービスコース、ファッション&雑貨ビジネスコース、総合キャリアコースの学生を対象として、販売実習を実施する。この販売実習について、株式会社 (以下「乙」とする)と下記のとおり合意する。

記

1. 対象学生 販売・営業サービスコース
ファッション&雑貨ビジネスコース
総合キャリアコース 1年生 77名

2. 企業からの講師派遣による事前研修・講義

- ・学生に対し、企業の実習担当者から事前研修・講義。



3-1. 販売実習

- ・企業の実習担当者の指導の下で、接客・販売の実習。



1年次

3-2. マーケティング実習

- ・店舗見学を実施し、地域特性を考慮した収益UPの企画等を立案。



2年次

6. 成績評価・単位認定

- ・事前に打ち合わせた基準に基づき、企業の担当者が評価。
- ・企業による評価に基づき、学校の教員が成績評価、単位認定。

成績評価・単位認定

実習担当者総合所見

| 総合評価 | ⑤ | ④ | ③ | ② |
|----------|---|---|---|---|
| 評価基準 | ⑤ | ④ | ③ | ② |
| 評価項目 | ⑤ | ④ | ③ | ② |
| 1. 実習・講義 | ⑤ | ④ | ③ | ② |
| 2. 実習態度 | ⑤ | ④ | ③ | ② |
| 3. 実習技能 | ⑤ | ④ | ③ | ② |

【特記事項】
本実習の成果は、企業での実務に直接反映し、今後の学習にも役立つものと思われる。

5-1. 教員による店舗訪問

- ・学校の教員が実習先を訪問し、実習態度を確認。
- ・学生の課題を企業の実習担当者と共に共有、指導。



1年次

5-2. マーケティングコンテスト

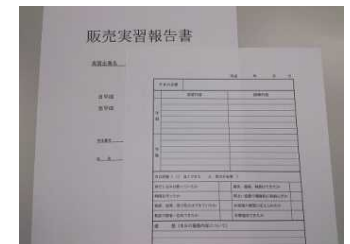
- ・実習成果の発表の場として、コンテストを実施。
- ・企業の実習担当者等と学校の教員による評価。



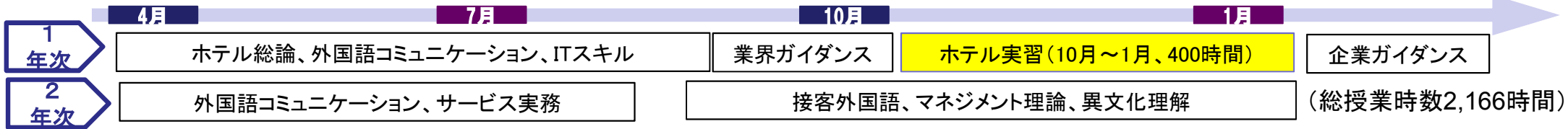
2年次

4. 実習日誌の記録を通じた進捗確認と教育指導

- ・生徒は、その日に受けた指導内容、自己評価を記載。定期的に学校の教員が確認し、必要な研修等を実施。



企業等との連携による「ホテル実習」 《文化・教養分野》



1. 「企業連携委員会」により 実習に関する打ち合わせ

・企業や業界団体のニーズに沿った実習内容や評価方法を設定。



委員会開催

2. 企業からの講師派遣による 事前研修・講義

・学生に対し、ホテルの実習担当者から事前研修・講義。



3. ホテル実習

・ホテルの実習担当者の指導の下で、接客等の実習。



6. 成績評価・単位認定

・ホテルの実習担当者による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定。

| 総合評価 | | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|----------|---------|---|---|---|---|---|
| 1. 実習・講義 | ① 準備に備い | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | ② 準備性 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | ③ 準備性 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | ④ 準備性 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 2. 実習態度 | ① 準備 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | ② 準備 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | ③ 準備 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 3. 実習技能 | ① 準備 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | ② 準備 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | ③ 準備 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | ④ 準備 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |

成績評価・単位認定

5. ホテルの実習担当者による 評価

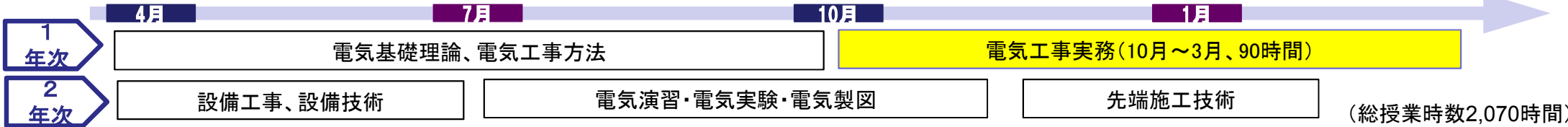
・学生が実習で修得した知識、勤務態度、接客態度、習熟度等を総合評価。



4. 実習先及び学内で実習の 進捗確認と教育指導

・教員による実習先訪問や、学生による実習の週間報告、月間報告を教員が学内で確認することで、必要な研修等を実施。





1. 「企業連携委員会」により実習に関する打ち合わせ

・実習の目標、進め方、評価方法等について決定。



委員会開催

2. 企業と連携した教材開発

・実習で使用する教材について、教員が企業から技術供与を受けながら、最新の実務に必要な知識・技術・技能を反映。



3. 企業からの派遣講師による授業

・業界の最新動向を踏まえた実践的な講義・演習を実施。



6. 成績評価・単位認定

・企業の実習担当者による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定。

| 総合評価 | | 5 | 4 | 3 | 2 |
|------|----------|-------|-------|-------|----------|
| 評価基準 | ① 評定に高い | 5 | 4 | 3 | 2 |
| | ② 高い | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | ③ 普通 | 3 | 2 | 1 | 0 |
| | ④ 低い | 2 | 1 | 0 | 0 |
| 評価項目 | 1. 実習・演習 | ① 態度 | ② 理解力 | ③ 技能 | ④ 責任感 |
| | 2. 実習態度 | ① 態度 | ② 理解力 | ③ 技能 | ④ 責任感 |
| | 3. 実習技能 | ① 理解力 | ② 技能 | ③ 責任感 | ④ 創意・工夫力 |
| | 4. 実習結果 | ① 理解力 | ② 技能 | ③ 責任感 | ④ 創意・工夫力 |

成績評価・単位認定

5. 企業と連携した実習

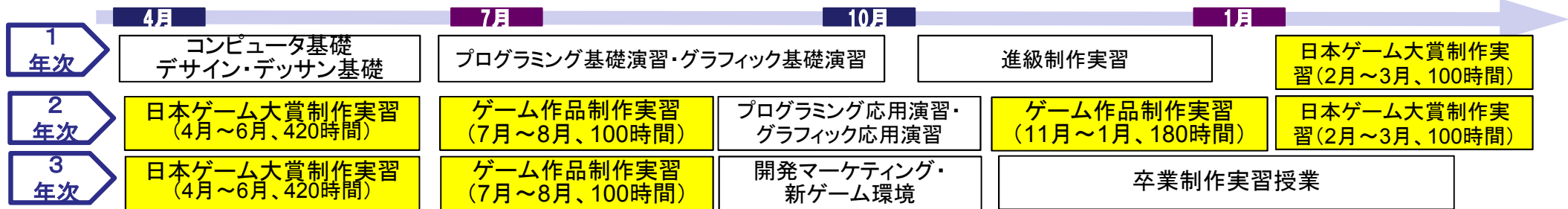
・太陽光発電設備を利用した企業の実習担当者による実習等を実施。



4. 企業による習熟度確認

・企業が作成した試験問題を活用し、教員が習熟度を確認。

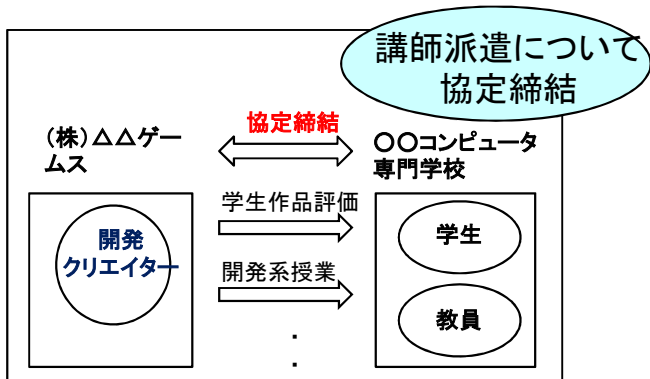




(総授業時数3,120時間)

1. 企業と学校の打ち合わせ

- ・年間の実習内容・評価方法を決定。
- ・講師派遣に関する協定締結。



2. ゲーム企業からの派遣講師による企画指導

- ・ゲームの企画方法を実務の経験に基づき指導。
- ・制作開始1ヵ月程度で生徒の企画内容を評価する授業を実施。



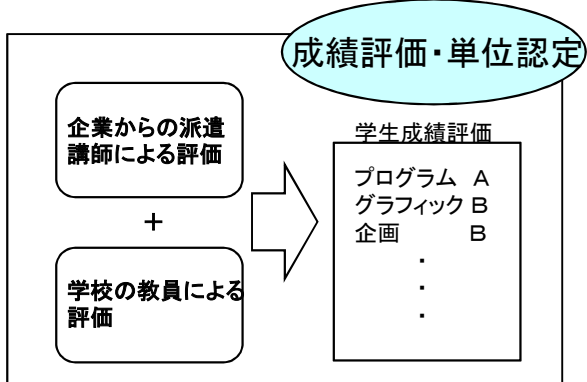
3. ゲーム企業からの派遣講師による中間評価

- ・学生による中間発表。
- ・企業からの派遣講師と教員による評価、指導を実施。



6. 成績評価・単位認定

- ・企業からの派遣講師による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定。



5. ゲーム企業からの派遣講師による実習授業

- ・企業からの派遣講師が最新の技術・技能を生徒に指導。



4. 最終プレゼンテーション

- ・企業からの派遣講師により、ゲーム作品のコンテスト提出前に最終確認を行う。



企業等との連携による教員の研修機会の確保の具体例(工業分野)

企業等との連携による実践的かつ専門的な知識・技術・技能や、指導力の修得・向上のための組織的な研修機会を確保。

最新の知識・技術・技能

- 「電気工事技術教育課程編成委員会」を設置し、年2回会合を実施し、最新の技術や業界の動向などを把握の上、専門課程の研修計画を改善し、必要な研修を実施。
- 例えば、太陽光発電装置の施工は、技術革新が早い分野であるため、新技術が開発される毎に、職能団体の研修を受講させる。



適確な指導力

- 教育の専門家を招いて、授業の進め方やカリキュラム、シラバスの作成方法などに関する研修を実施。
- 例えば、学期(前期・後期制)毎に「教職員による授業評価」と「学生による授業評価」を最低1回実施し、学科長から個々の教員に結果を示しつつ、改善すべき点を指摘し、必要な研修を受講させる。



企業等との連携による学校評価のイメージ

自己評価

教職員による評価

学校の理念・目標に照らして、自らの教育活動を評価

Check
評価

Action
改善

Do
実行

Plan
目標設定

学校は評価結果を踏まえた学校運営の改善方策等の検討においていかす

外部アンケート等

生徒・卒業生・保護者、企業・関係施設、業界団体、自治体等を対象に行うアンケートを、学校評価の資料等に活用

学校関係者評価

学校が選任した「学校関係者」で構成された学校関係者評価委員会による評価

自己評価の結果について、「学校関係者」が評価

企業等の「学校関係者」による学校訪問や意見交換等を通じて、自己評価結果について評価

- 「学校関係者」は、教職員と共通理解を図り、自己評価結果の客観性・透明性を高める
- 今後の学校運営の改善のための助言等を行う

学校へ報告

「学校関係者」による自己評価の評価結果についてとりまとめ・公表

「学校関係者評価委員会」
構成員(例)

| | | | |
|----|----|----|----------|
| 〇〇 | 〇〇 | △△ | 専門学校卒業生 |
| 〇〇 | 〇〇 | | 生徒保護者 |
| 〇〇 | 〇〇 | ▽▽ | 高等学校校長 |
| 〇〇 | 〇〇 | ×× | 商業協会事務局長 |
| 〇〇 | 〇〇 | □□ | 商社人事部長 |
| 〇〇 | 〇〇 | ◇◇ | 商業販売部長 |

「職業実践専門課程」には、特に学校関係者評価において企業等の委員の意見の活用状況を求める

(参考) 専修学校における学校評価ガイドライン(抜粋)

| 項目例 | 教育に係る指標の例 |
|----------------------|--|
| I 教育理念・目的・育成人材像 | <ul style="list-style-type: none"> ・学科の理念・目的・育成すべき人材像は、業界のニーズに向けて方向づけられているか |
| II 学校運営 | |
| III 教育活動(教育方法、評価等) | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育・実践的職業教育の視点に立った教育方法の工夫 ・関連分野の企業等との連携によるカリキュラム編成・改善，授業評価・評価体制 ・授業評価の実施・評価体制 ・職業教育に関する外部関係者からの評価 ・職業資格の指導體制、カリキュラムへの体系的な位置づけ ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための教職員の研修 |
| IV 学修成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・就職率・資格取得率の向上、中退率低減 ・卒業後のキャリア形成への効果把握・改善への取組 |
| V 学生支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制 ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を行っているか ・業界との連携による卒後の再教育プログラム等の提供 |
| VI 教育環境 学生の受け入れ募集 | |
| VII 財務 | |
| VIII 法令遵守 | |
| IX 社会貢献・地域貢献 | |
| X 国際交流 | |

「職業実践専門課程」における教育活動の流れのイメージ

「職業実践専門課程」においては、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、特に職業に関連した企業・業界団体等その他の関係機関との密接な連携による、教育課程の編成、演習・実習等の実施、教員の研修等の実施、学校評価の実施等の一連の教育活動を通じ、実践的な職業教育の質の保証・向上に組織的に取り組む。

＜教育活動の流れのイメージ＞

